

令和6年度第2回茅ヶ崎市下水道運営審議会会議録

議題	(議題1) 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について
日時	令和7年2月21日(金) 15時30分から16時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	松浦美和委員、國部利壽委員、桐山章伸委員 山本義治委員、西村佳裕委員、脇正彦委員、 金指和彦委員 (事務局) 下水道河川部下水道河川総務課 高田下水道河川部長 下水道河川総務課 小室課長、齋藤課長補佐、内藤課長補佐、小野副主査、 古角副主査 下水道河川建設課 小泉課長 下水道河川管理課 森野参事兼課長
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について
会議の公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

○事務局（下水道河川総務課長）

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところ、茅ヶ崎市下水道運営審議会にご参加をいただきましてありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます下水道河川総務課長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員総数 7 人中 7 人の方のご出席をいただいております。茅ヶ崎市下水道運営審議会規則第 5 条第 3 項の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして資料について確認をさせていただきます。

① 次第

② 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について

以上の 2 点でございます。資料の不足等がございましたら、事務局までお申しつけ下さい。

また本日の会議でも、議事録作成支援システムを用いて、議事録を作成いたします。こちら皆様にご発言いただいた内容が、リアルタイムに認識されまして、音声の録音及び文字起こしがされるものになりますので、発言の際は、お席にありますマイクのボタンを 1 回押してオンにさせていただいて、ご発言をいただきまして、お話が終わりましたら、もう一度押して、オフにさせていただきますようお願いいたします。

それではここからの進行につきましては、議長でございます西村会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○西村会長

皆さん、こんにちは。西村です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは会議を始めさせていただきます。審議会が円滑に運営できるよう努めて参りますので、皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の議題はすべて公開とさせていただきます。傍聴者はございません。また、議事録確認委員は、委員名簿順により桐山委員にお願いしたいのですが、桐山委員よろしいでしょうか。

○桐山委員

はい、よろしくお願いいたします。

○西村会長

よろしくお願いいたします。

それでは、議題に移りたいと思います。（1）茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について、事務局より説明をお願いします。

○小野副主査

それでは議題 1、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について、下水道河川総務課よりご説明をさせていただきます。資料は、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略（案）こちらをご用意ください。

本日は、前回の審議会において、お話をさせていただいた経営戦略について、庁内調整等を経まして、一部修正と更新を行いましたので、その内容をご説明いたします。

まず表紙をめくってください。目次 3 将来の事業環境（1）人口、世帯数、及び事業所数の予測、①将来人口こちらと③行政区域内人口・処理区域内人口・水洗便所設置済人口につきまして、前回の資料では文言が一部本編中の記載と異なっておりましたので、目次の文言を本編中の記載と一致させるよう、修正をしております。

続いて資料 4 ページをご覧ください。総務省がとりまとめを行い、市において毎年公表している経営比較分析表ですが、前回の審議会時点では、令和 4 年度決算までしか作成されておりましたので、仮に 4 年度決算のものを掲載しておりました。令和 5 年度決算のものが作

成されましたので、更新したものを掲載しております。

表の全体的な分析内容につきましては、右側の分析欄に記載がございますが、本日は個別の表を見ながら、それぞれの内容について、ご説明をさせていただきます。まずグラフの見方ですが、棒グラフが茅ヶ崎市の値を示しており、折れ線グラフが類似団体の値を示しております。なお、ここでいう類似団体とは、人口や人口密度、供用開始後の年数が類似している自治体が、類似団体として区分けされています。

まず、上段の経営の健全性・効率性あらかず8つのグラフからご説明をさせていただきます。

左上、①経常収支比率につきましては、109.97%となっております。単年度収支が黒字である状態の100%を上回る結果となっており、こちらにつきましては、類似団体平均も上回っております。

続いて②累積欠損金比率につきましては、欠損金の比率であるため、数値が少ない方が良いとされる指標です。本市は黒字が続いておりますので、値としては0%となっております。

次に③流動比率につきましては、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、類似団体平均を若干下回ってはおりますが、傾向としては上昇傾向であり、また望ましいとされる100%以上の106.29%であることから、支払い能力に問題はございません。

④企業債残高対事業規模比率につきましては、料金収入に対する企業債残高の割合で、245.8%となっております。こちらの指標につきましては、全団体で統一的に何%が適正であるという数値基準はないとされており、そのため類似団体と比較する指標ですが、こちらは類似団体の平均を下回っており、傾向としては減少傾向になっております。

⑤経費回収率につきましては、120.17%となっております。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表しており、100%以上であることが必要とされることから、現在の使用料収入は、必要な水準を満たしている状況でございます。

⑥污水处理原価につきましては、有収水量1立方メートルあたりの污水处理に要した費用を表したもので、こちらも全国統一的な基準はありませんが、本市は類似団体と比較しても低い水準にあることから、効率的な污水处理が実施されていると言える状況になっております。

⑦施設利用率につきましては、本市は自前の処理場を保有しておりますので、値がございません。

⑧水洗化率につきましては、類似団体平均を上回っており、良好な結果となっております。

続いて下段の老朽化の状況を表す3つのグラフについて、ご説明をさせていただきます。まず、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標である①有形固定資産減価償却率と、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した、②管渠老朽化率につきましては、値が低い方がよい指標ですが、本市は類似団体より高い値、つまりは類似団体よりは老朽化が進んでいる状況となっております。これに対して、当該年度に更新した管渠延長の割合を表す③管渠改善率については、改善の率なので値が高い方がよいのですが、こちらについては、本市は類似団体平均よりも高い率を示しており、その結果として①と②における本市と類似団体平均の差は、近年、縮まってきております。これは近年、単年度における本市の事業進捗が、類似団体よりも早く進んでいるという状況を示しております。そして、只今申し上げてきたような内容をまとめたものが、右側の分析欄に記載されております。

続いて資料6ページをご覧ください。下段、④事業所数の説明内容につきましては、こちら前回までの資料では茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略において令和10年度の目標値が横ばいとなっていることから、計画期間中の事業所数は一律とします。と記載を行っていましたが、総合戦略の所管部署と調整を行い、事業所数の推計方法を見直したことから、これに合わせて説明内容を修正しました。

続いて資料12ページと併せて13ページの投資・財政計画の修正について、ご説明をさせていただきます。基本的には、前回の審議会から、時間が経過して内容的に推計を詰められる

ところを詰めたという内容になっております。まずは12ページの収益的収支の下段、収益的支出の1.営業費用(2)経費のうち、上から4つ目の流域維持管理負担金と、その下のその他について、流域維持管理負担金が、来年度予算が見えてきて若干過大、その他の経費が過少であったことから、それらを修正しております。また、収益的支出の下の方、2.営業外費用(1)支払利息につきましても、同様に若干、上方修正しております。

次に、13ページの上段、資本的収入の1.企業債につきましても、起債対象の増額が見込まれたことから増額、4.他会計負担金につきましても、こちらは少し内容が複雑ですが、資本費平準化債という、企業債の元金償還金と減価償却費の差額を対象とする企業債がありますが、計算上その企業債の借入を行わない分について、その負担内容が確定したため、こちらの金額を減額しております。

以上の修正に伴い、関連する他の収入・支出等についても、影響を受けて変動をしておりますが、結果として12ページの一番下、当年度純利益につきましても、引き続き令和16年度まで通期で黒字計上、13ページ下から2行目の現金預金残高につきましても、現金が不足するような状況にはならない推計となっております。

続いて15ページ(3)定量的な業績指標及び目標年限をご覧ください。こちらは、国庫補助金の交付要件を満たすために、経営戦略において記載を求められている項目です。前回までの資料では、3つ目の指標として水洗化率について、推計値以上をめざすことを目標値として設定していたところです。

しかしながら、元来、こちらの項目は、経費回収率が100%に満たない団体に対して、その向上に向けた目標を掲載するようという、立て付けであったことから、率が100%を超えていれば、国土交通省が求める要件を満たしていると我々は考えていたのですが、改めて国に対してこちらに記載した目標の取り扱いについて確認をしたところ、たとえば経費回収率が100%を超えていたとしても、こちらに掲載した他の項目の目標が目標値を下回った場合は、補助金配分の取り扱いが不利になるとの回答があったため、取る必要のないリスクを回避するためにも、水洗化率の項目については今回削除をさせていただきました。

次が最後の修正箇所です。16ページ下段、(5)支出削減のための具体的取組及び実施時期をご覧ください。こちらは、どちらかという現状赤字が見込まれているような団体が、その状況を改善するために行う取り組みを記載することを求められている項目です。本市においては黒字が見込まれておりますので、現在行っている取り組みについて記載をしているというご説明を、前回の審議会でさせていただきました。

こちらに関しましては、前回までの資料では、3つ目の項目に、将来世代に過度な負担とならないよう、企業債発行額は、償還額以内に抑え、企業債償還残高を削減します。という記載の項目がありましたが、企業債残高については、少ない方がいいイメージも確かにある反面、必要な投資については着実に行っていかなければならないという視点もあり、単に削減すればそれでよいというものでもないと考えられることから、今回当該記載を削除させていただきました。

説明は以上でございます。

○西村会長

ただいま、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略についての説明をしていただきました。質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

はい、金指委員お願いします。

○金指委員

水洗化率について、前回委員の中でも興味を持っていた方もいて議論していたと思うのですが、今回なくなってしまったのは気がかりで、理由を聞いて国の予算上の話でリスク回避という面もあると思うのですが、それでよいのでしょうか。なかなか難しい案件なので、本当にで

きるかできないかということもあるかと思うのですが、市としてどう考えているのかというのを聞きたいです。

○小室課長

今回ですね、お話にありましたとおり、国庫補助を確実に掴んでいくためというところもあって、記載は削除いたしました。ただ、だからといって、この取り組みをやらないっていうわけではありません。他の計画にはしっかり向上させていくというところは記載をさせていただきますので、そこに関しては、取り組みをしないっていうわけではなくて、一生懸命やっていくっていうところは、これまでと変わらず同じように進めていって、ただ、記載に関しては他の計画の方で記載をしますので、そちらの方で、実行面は担保していくという考えで今回の対応をとらせていただくことにしました。

○金指委員

ありがとうございました。

○西村会長

ほかによろしいでしょうか。

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

前日も話したんですけれども、茅ヶ崎市は人口密度が高いので水洗化にしたほうがいいのか、人口が密集していないので合併槽にしたほうがいいのか、どうなのでしょう。

○小泉課長

下水道河川建設課長からお答えします。さきほどの水洗化率とも絡んでくると思いますが、茅ヶ崎市は市街化区域については人口密度がある程度高いので、その地域については污水の整備はやっていく、市街化調整区域についてはいまのところ事業展開をしていなくて、その地域については昔からお住まいの方はまだ合併処理浄化槽になっていない方もいらっしゃると思いますが、基本的には合併処理浄化槽を使っていただくという区域と考えています。

○國部委員

ありがとうございます。それから、先日埼玉県で起きた事故なんかみるとメンテナンスはどういうふうにやられているのか、テレビで見るとドローンなんかで撮影したり、道路を車走らせて下水道の傷み具合を調べていたが、茅ヶ崎市は具体的にどういう方法を採用されているのか。

○小室課長

埼玉県の事故を受けて、市と県が対応した部分についてはこのあとの議題その他のところでそれぞれ説明させていただきたいと思います。それ以外の普段の管理の部分で説明できることがあれば、管理課長いかがでしょうか。

○森野参事兼課長

下水道河川管理課長からお答えします。下水道管の内部のメンテナンスにつきましては、自走式の遠隔操作のカメラロボット車を管の中を走らせて異常箇所があれば止まってカメラで側面と正面を撮影して点検しています。大口径、800mm以上の管の場合は人が入ることができるので中に潜って目視で点検を行っています。そのほか埼玉県の事故を受けた対応については後ほどお話をさせていただきます。

○西村会長

ほかによろしいでしょうか。それでは最後にその他に移させていただきます。事務局より何かございますでしょうか。

○森野参事兼課長

埼玉県八潮市の下水道事故を受けて、茅ヶ崎市では口径 1500mm 以上の污水幹線が埋設されている道路の路面及びマンホールの緊急点検を 2 月 3 日から 3 日間実施しました。対象箇所は中海岸・東海岸・松が丘・浜須賀の污水幹線及び神奈川県の流れ幹線に接続されている菟

園地区から矢畑地区までの污水幹線で点検延長は合計約 12km です。

点検の結果、緊急性のある異常はありませんでした。この結果につきましては市のホームページで 2 月 7 日に公表したところです。また、これまでの緊急点検の補足として、今後は道路管理者と連携して路面下空洞調査を今年度 3 月中に実施していく予定です。

○西村会長

ありがとうございます。いま茅ヶ崎市の公共下水道の埼玉県事故を受けた取組を説明いただきましたが、市内には神奈川県が管理している流域下水道管、処理場が柳島にありますのでかなり太い管も埋設されています。県の状況について、実際に管理されています流域整備事務所の金指委員より説明をお願いいたします。

○金指委員

1 月 28 日に埼玉県で事故が起き、すぐさま点検に入りました。国からの要請もありましたが県としてもすぐに点検に入り、まずは車両の巡視点検、管内酒匂川のほうも含め 174 km 全て車両で走って路面の変状が無いか調査いたしました。その後国からの要請もあって、管径 2m 以上の下水管、処理量が 30 万 m³ 以上が対象で相模のほうで約 58 km の污水管がありました。それについて一時点検という形でマンホールを開けて、流下状況をみて変状がないか調査し、それについては調査が終わっており、特に異常は認められておりません。国のほうから空洞調査もやりなさいということで、同じように 58 km、車が走れる部分が内数になってくるんですが、その部分を空洞調査を行い、結果的には下水道に起因した空洞はない結果となりましたが、陥没の恐れがある空洞ってというのは、路面に近いほうに見つかるとでてくるが、それが 1箇所あり、すぐさま道路管理者と協議し緊急掘削したところ、空洞は見つかったんですけども下水道に起因するものではないということですからすぐさま埋めて補修は行っております。いま現在は 58 km は終わったんですが、管径 2m 未満の下水道管も全てやるということで検査対象を広げて 174 km 全て、58 km プラス左岸のほうは 2m 以上の区間が 3 km ほどあったんですが引き続きやった結果異常は認められておりません。いま現在は全線を同じような形で調査をし始めているところです。以上です。

○西村会長

ありがとうございます。いま茅ヶ崎市の取組と神奈川県の取組の説明ありましたが、何かございますでしょうか。

○松浦委員

緊急点検本当にお疲れ様でした。大変悲しい事故で毎日ニュースが流れて非常に身近に感じたところですが、他県他市のことで憶測になってしまうんですが、あのような事故が起きる原因というのはどのようにお考えでしょうか。点検の期間が空いてしまったとかなにか破損が急に起きたとか、どのようなことが考えられるのかというのを知りたいと思います。

○森野参事兼課長

下水道河川管理課長からお答えします。下水道に起因する陥没としましては、まず下水道管が割れて土砂が入り込み、その土砂が入り込んだらその土砂のあったところの空洞がどんどん上に上がってきて路面まで来て最後舗装がぼこっとへこんでそれも耐えられなくなり陥没するというようなかたちになります。その前段のその管が壊れる原因が想定では二つありまして、車両が通行した際の衝撃で割れるということ、あともう一つは、下水の污水とかですと、硫化水素が発生して、それによってコンクリート管の表面が腐食して中に入っている鉄筋も腐食するという形で、腐食による破損と衝撃による破損そのどちらかで管が壊れて、空洞が発生するというメカニズムであると認識しております。

○松浦委員

ありがとうございました。

○西村会長

ほかによろしいでしょうか。今の件ですけれども私どもも下水道処理場の維持管理をしておりまして、ちょうど年数も老朽化が進行している、50 年以上経過しておりますので改めてここで維持管理の重要性も再認識したところです。

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

茅ヶ崎市は50年以上の管はどれくらいあるんでしょうか。

○森野参事兼課長

延長としてのデータはただいま持ちあわせていないんですけれども、さきほど緊急点検を行った中海岸・東海岸・松が丘あたりは概ね50年超えている、一番古いものは処理場近くの海側の沿岸部のもので60年経っています。

○國部委員

ありがとうございます。埼玉県事故で120万人影響を受けたということですが、その処理場の規模があまりにも大きすぎるとい、処理場の大きさはどうやって決めるんですか、基準や指標などあるのでしょうか。大きければ大きいほど下水道処理にかかる費用が安くなるようなものなのでしょうか。もうちょっとコンパクトにやったほうがいいんじゃないかと思うのですが。

○小泉課長

国の方は広域化・共同化など広い範囲で集合的に処理する流れで進んでいて、それは効率が良くなるからということで考えており、広いエリアの集中している下水道をまとめて処理するやり方が効率的だと捉えているんだろうなと考えております。

○國部委員

ありがとうございます。

あと、私ここで委員やるまで下水道の事知らなかったのですが、茅ヶ崎市民も下水道の事知らないと思います。昨年市の広報紙で下水道のことが載っていましたが、そういう活動報告をコミュニティーセンターや小学校など教育の中で広報活動を強化したほうがいいのではないかと。能登の災害なんかも、他人任せにしていたから地元の人にもできなかったと言っていたが、住民が積極的に関与していかないと何もできないという事態になると感じ、広報活動を少ない人数で大変だと思いますが、ぜひ広報活動を強化してほしいと思います。

○小室課長

広報に関して、今、委員からお話がありました、広報紙の下水道だよりというものを3年間に亘ってやっておりまして、昨年度に関しては、同じやり方でやるのもいいんですが、ちょっと違ったやり方でやるとまた目先が変わるので、どうかなということで、今年度はタウンニュースの紙面を使ってそこで下水道に関して、注意して欲しいといったことをご案内するという方法をとりました。

また来年はちょっと違ったやり方で、人の目に触れるような形でやっていきたいと考えております。それ以外にもですね、例えばマンホールカードというものがあり、これを発行することによって、下水道に興味を持っていただく方を少しでも増やしていくというような形も考えてマンホールカードを発行したり、小学校では4年生が、下水道に関しての勉強をしておりますので、下水道公社さんと、ご協力いただきながら、公社さんが主体で、書道やポスターなど、下水に関する作品を応募していただき、表彰したりということもやっておりますので、いろいろ考えながら進めてはいるっていうところでございますのでご理解いただければと思います。

○國部委員

ありがとうございます。

○西村会長

はい、ありがとうございました。それでは最後に事務局より何かございますでしょうか。

○内藤課長補佐

はい。事務局より、今後の予定のご案内をさせていただきます。今年度につきましては本日で最後の会議となりまして、委員の皆様におかれましては、2年間の任期が令和7年5月31日までとなっておりますが、急な案件等がなければ、例年第1回目の会議は7月頃に開催されているため、現在のところ、現任期中の会議は本日が最後の予定となっております。

公募の市民委員の方々につきましては、3月11日（火）までの期間で現在委員の募集を開始したところでございまして、2年任期の場合には連続して3期までご応募いただくことができますので、再度ご検討いただければ、是非ともご応募いただければと存じます。

また、推薦を依頼させていただいている団体の皆様には、年度明けに改めまして推薦依頼をさせていただきますので、お力添えのほど、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○西村会長

ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それではこのあたりで進行の方を司会の方にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局（下水道河川総務課長）

ありがとうございました。

ここで会議閉会に当たりまして、下水道河川部長の高田より皆様へご挨拶を申し上げたいと思います。

○事務局（下水道河川部長）

皆様、本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

本日で皆様をお願いしておりました、任期の最終の審議会となりました。本来であれば佐藤市長より、この場で皆様に御礼申し上げたいところですが、あいにくスケジュールが整いまして、出席がかなわないということで、私の方から代わって、ご挨拶をさせていただきます。

下水道には、生活衛生の向上や都市浸水の防止・制御という大きな役割を課されており、その重要度はますます高まっていくものと認識しております。

先月、埼玉県八潮市において道路陥没事故が発生しました。残念であります。いまだにトラック運転手が行方不明となっております。下水道事業に携わる者としては、安定した下水道サービスを提供することはもちろんのこと、市民の皆様の生命財産を守り、安心して過ごしていただけるよう、施設の適正な維持管理を実施していく使命があると改めて強く感じております。人口減少を迎え、健全な下水道事業運営を継続していくためにも、事業の効率性の向上や、優秀な人材の確保、また、新たな取り組みも求められており、私たちも強い志を持って臨んでまいりたいと思います。

今期で退任される方も含めまして、引き続きのご指導、ご協力賜りますこと、お願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

2年間にわたりまして、大変ありがとうございました。

○事務局（下水道河川総務課長）

それでは皆様ありがとうございました。